

令和5年度 経営改革プラン

団体名	公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会
-----	--------------------

設立年月日	昭和56年6月1日	
団体の設立目的・沿革	「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念を遵守し、市民、事業者及び神戸市がそれぞれ有する人材、資力、その他の福祉資源を総合的に活用することによって、市民福祉を振興するための事業を創造かつ推進し、もって市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。	
団体の主な事業内容	事業名	所管局
	市民の福祉意識の啓発を図る事業	福祉局政策課
		福祉局障害福祉課
		福祉局高齢福祉課
	市民の福祉活動の振興	自主事業
	総合福祉ゾーン「しあわせの村」の運営	福祉局政策課、建設局公園部管理課
	介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業 (介護認定業務・介護保険運営指導業務)	福祉局介護保険課
		福祉局監査指導部
	しあわせの村内便益施設の運営	自主事業
	保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺の運営	自主事業
こうべ医療者応援ファンドの運営	福祉局政策課、健康局地域医療課	
代表者	会長 長田 淳	

役職員数 (令和6年7月時点)	理事・評議員		監事		職員		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	有期	無期	
団体固有職員	-	-	-	-		24	24
神戸市派遣職員	1	1	-	-		4	6
神戸市OB職員	2	2	-	-	7		11
その他	-	12	-	2	68	27	109
合計	3	15	-	2	75	55	150

財務状況（単位：百万円）	令和5年度	令和4年度	差引
経常損益	▲ 52	▲ 56	4
当期正味財産増減額	▲ 184	▲ 181	▲ 3
流動資産	320	376	▲ 56
流動負債	308	180	128
長期借入金（固定負債）	1,021	1,121	▲ 100
期末現金預金残高	53	125	▲ 72

■ 中長期的なミッション（神戸市行財政改革方針 2025 期間中のミッション）

ミッション①	市民福祉を振興するための事業を実施し、市民の福祉向上に寄与する
ミッション②	様々な人材、団体、福祉資源を活用し、福祉の新たな価値を創造する
ミッション③	市民福祉を推進するための人材を育成・確保する

■ 短期的なミッション（令和 5 年度のミッション）

ミッション①	協会事業の実施と事業の効率化・廃止を含む見直し
ミッション②	新たな福祉課題への取り組み
ミッション③	人材、団体との連携の推進
ミッション④	組織人材の育成のためのキャリア制度の充実

■ 経営指標（令和 5 年度）

経営指標				令和 4 年度	令和 5 年度	前年度比増減
人的パフォーマンス	職員一人あたり純利益	純利益/職員数	職員 1 名あたりが、どの程度の利益を上げているか。(百万円)	▲ 1.412	▲ 1.426	0.0ポイント
	経常費用人件費比率	人件費/経常費用×100%	経常費用に占める人件費の割合がどの程度あるか。	33.56%	37.82%	4.3ポイント
財政的パフォーマンス	総資本経常利益率	経常利益/総資本×100%	経常的な収益性はどの程度見込まれるか。	▲ 2.62%	▲ 2.67%	0.0ポイント
	流動資産回転率	売上高/流動資産×100%	流動的な資金が効率的に運用されているか。	357.37%	417.07%	59.7ポイント
財政安定性	流動比率	流動資産/流動負債×100%	短期的な資金をどの程度確保できているか。	208.05%	103.77%	▲ 104.3ポイント
	自己資本比率	自己資本/総資本×100%	団体固有の資本がどの程度あるか。	30.76%	24.19%	▲ 6.6ポイント
持続性	自己資本当期純利益率 (ROE)	当期純利益/純資産×100%	資本を効率的に運用しているか。	▲ 27.69%	▲ 39.23%	▲ 11.5ポイント
	純資産増加率	(当期純資産-前期純資産)/当期純資産×100%	純資産が持続的に増加しているか。	▲ 27.69%	▲ 39.23%	▲ 11.5ポイント

■ミッション工程表

ミッション名	令和5年度			令和6年度			令和7年度～					
中長期的ミッション												
市民福祉を振興するための事業を実施し、市民の福祉向上に寄与する	YMCAと連携した子育て支援事業の拡充 発達気になる子の支援事業の充実 特別支援学校生の就労体験（3校）			YMCAと連携した子育て支援事業の拡充 発達気になる子の支援事業の充実 特別支援学校生の就労体験（4校）			YMCAと連携した子育て支援事業の拡充 発達気になる子の支援事業の充実 特別支援学校生の就労体験（5校）					
様々な人材、団体、福祉資源を活用し、福祉の新たな価値を創造する	新たに3事業実施			新たに2事業実施			新たに1事業実施					
市民福祉を推進するための人材を育成・確保する	関係部署との調整 市役所部局等での職場体験			関係部署との調整 市役所部局等での職場体験			関係部署との調整 市役所部局等での職場体験					
ミッション名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
短期的ミッション												
協会事業の実施と事業の効率化・廃止を含む見直し												
次年度事業計画作成時の事務事業の見直し												
電子決裁導入の検討												
新たな福祉課題への取り組み												
障がい者の地域での生涯学習につなげる取り組み (ユニバーサルカレッジ)	受講生募集・準備		6月開講 月1回開催(8月除く) 地域施設でのフィールドワーク(8月、10月)						報告			
MCI(軽度認知障害) 高齢者支援の取り組み	事前準備			実施								
引きこもり支援	しあわせ農園における農業体験を実施											
人材、団体との連携の推進												
ふれあいスポーツチャレンジ (大学・特別支援学校、事業者等)	準備・募集			中高生パラスポーツクラブ・水中運動広場・のびのび運動広場の実施						報告		
障がい者就労支援 (超短時間インターンシップ) (大学、特別支援学校、村内事業者等)	準備		募集		日帰りによる体験		募集		宿泊による体験		報告	
ユニバーサルカレッジ (県・市・事業所等)	準備・募集		開講		月1回実施(3年制へ移行し2回のフィールドワークを実施)						報告	
健康倶楽部 (大学、事業者、医療関係者等)	会員対象拡大の検討等、セミナー・測定会開催											
組織人材の育成のためのキャリア制度の充実												
市役所等での職場体験	市関係部局との調整			団体内公募			実施					
職員研修	企画・準備調整			実施								

■ ミッションを踏まえた団体目標

目 標 及 び 実 現 方 法	目標 (できるだけ達成度を表す 数値目標も記載)	神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議の提言の実現 (全23項目の中で協会が取り組む19項目のうち15項目を令和5年度 までに実施)
	・ 当協会の意思決定会議である経営会議やしあわせの村共同事業体や村内施設で構成する 「しあわせの村会議」にて議論	
	・ 外部団体との連携強化による更なる取組みの推進	
	・ 職場体験等による人材育成	
・ 翌年度の事業計画策定、組織・体制の見直し		

■ 市支援策の活用状況（令和5年度）

<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体共通内部通報窓口	<input type="checkbox"/> 経営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体職員向け研修	<input type="checkbox"/> 民間代替性調査
<input type="checkbox"/> 専門家紹介制度	<input checked="" type="checkbox"/> 経営診断	<input type="checkbox"/> 企業統治状況調査	

■ ミッションの達成状況（団体自己評価）

（1）中長期的ミッションの達成状況

①市民福祉を振興するための事業を実施し、市民の福祉向上に寄与する。

・YMCAと連携した子育て事業として「しあわせの村×YMCA森の学校」を実施した。（参加者：38人）

・発達の良い気になる子の支援事業として、「のびのび運動ひろば」を実施した。（参加者：児童33人・保護者33人）

・特別支援学校生の就労体験として、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、超短時間インターンシップを実施した。（参加者8人（2校））

②様々な人材、団体、福祉資源を活用し、福祉の新たな価値を創造する。

コロナ禍等における収支の悪化からの回復を目指し、事業見直しによる経営改善の取り組みを進めたことから、新たな事業は実施していないが、既存事業において以下の新たな取り組みを行った。

・三宮中央通り地下通路のギャラリーにおいて、障がい者芸術作品展「こころのアート展」を新たに開催し、しあわせの村にとどまらず多くの市民が障がい者の芸術作品に触れる機会を拡充した。

・こども手話講座受講者を対象とした「こども手話交流会」を新たに実施し、手話を継続して学ぶ機会を提供した。

③市民福祉を推進するための人材を育成・確保する。

市の施策・組織への理解や市職員との関係構築を目的に、市役所等での職場体験を実施したほか、若手職員を中心としたワーキングチームによる新規事業の企画等を行い、職員の問題解決能力や企画立案力の向上などを図った。

(2) 短期的ミッションの達成状況

①協会事業の実施と事業の効率化・廃止を含む見直し

- ・事業の効率化・廃止を含む見直し

中期経営計画2027を策定するとともに、同計画に基づく財政状況の改善に向けた取り組みの一つとして、事業の必要性・時代適合性などの観点から、単に事業収支のみにとらわれるのではなく福祉施策として必要な事業については実施しつつ、他で類似のサービスが提供されているものなど、一部の既存事業の見直しに取り組んだ。

- ・電子決裁導入の検討

電子決裁の導入等業務におけるICTの活用に向け、これまでオンプレミス型で自己管理していたファイル共有サーバーをクラウドストレージサービスの利用に切り替えた。また、令和6年度のグループウェアの導入に向けた調整を開始した。

②新たな福祉課題への取り組み

- ・発達の気になる児童とその保護者を対象とした「のびのび運動ひろば」の実施。（参加者：児童33人・保護者33人）
- ・市内特別支援学校に通う生徒に就労のイメージを持ってもらうことを目的とした「超短時間インターンシップ」の実施。（参加者：8人（2校））
- ・障がい者、認知症高齢者や引きこもり等を対象に農業体験の機会を提供し、社会参加の一助となることを目的とする「農業体験」の実施。（参加者：延890人）
- ・子供の居場所づくり等を目的とした「こども手話交流会」の実施。（参加者：15人）

③人材・団体との連携の推進

ア 大学等との連携に基づく事業の展開

- ・「中高生パラスポーツクラブ」

特別支援学校、村内事業者、大学教授等の協力・連携により、特別支援学校の在校生を対象に、パラスポーツへの興味や関心・仲間づくりのきっかけをつくり、卒業後の運動習慣や余暇活動の向上につなげることを目的に、神戸市教育委員会より受託して実施。（参加者：37人）「中高生パラスポーツクラブ」のほかにも、特別支援学校における「地域出前型スポーツパッケージ」（参加者：29人）、週末に運動の機会を提供する「ウィークエンドスポーツクラブ」（参加者：15人）や指導者養成研修（参加者：13人）を実施した。

- ・「超短時間インターンシップ」

東京大学先端科学技術研究センター、市立特別支援学校、村内事業者の協力・連携により、市立特別支援学校在校生を対象とした就労体験の機会を提供した。（参加者：8人）

- ・「学識経験者と若手職員による新規事業の企画・検討」

社会福祉などに見識を有する神戸学院大学の川本准教授の参画・助言のもと、若手職員を中心としたワーキングチームによる新規事業の企画等を行い、職員の問題解決能力や企画立案力の向上などを図った。

イ 民間の知見を活かしたしあわせの村の活性化

・企業・社会との連携に見識を有する学識経験者を新たに理事に迎え、しあわせの村のさらなる活性化に向けた新たな事業展開の検討にも取り組んだ。

ウ 世界パラ陸上開催にかかる支援

・令和6年度開催の世界パラ陸上に向けて、しあわせの村における宿泊・練習場所などの確保に向けた調整を行った。

④組織人材の育成のためのキャリア制度の充実

- ・市役所等での職場体験

市の施策・組織への理解や市職員との関係構築を目的に、短期職場体験研修を実施。（参加者：2名）

- ・職員研修

コンプライアンス研修・情報セキュリティー研修を実施したほか、若手職員を中心としたワーキングチームによる新規事業の企画等の取り組みを行った。また、中期経営計画2027に基づく中長期的な人材育成の取り組みとして、福祉課題や施策についての理解を深める研修制度や、役職や立場などそれぞれのキャリアステップに応じた能力開発を目的とする階層別研修制度の令和6年度導入に向けた準備・検討を行った。

（3）市政への貢献・市民への還元状況

・総合福祉ゾーン「神戸市しあわせの村」の指定管理者として、だれもが安全・安心・快適に利用できるよう総合的な管理運営を行った。

- ・しあわせの村において高齢者・障がい者・子どもなどすべての市民が「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」ことができるよう、ソーシャルインクルージョンの実現を目指した様々な事業を実施した。

・介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業として、介護保険認定調査業務、介護保険事業者運営指導業務を神戸市から受託し実施した。

・令和2年度より4年度末まで寄附金を受け付け運営を行ってきた新型コロナウイルス感染症患者の治療等に当たる医療従事者を応援する基金「こうべ医療者応援ファンド」について、基金残高の配分を行った。

■外郭団体マネジメント推進本部の評価

(1) 総合的意見

しあわせの村の指定管理者（JV）代表として、村内外の様々な団体と連携を取りながら円滑な運営を行うと共に、しあわせの村を活用した市民福祉の啓発活動を着実に進めており、市民への還元を果たしている。今後は、財政状況の改善も進めながら、しあわせの村というフィールドを活かし、他団体ではできない、振興協会にしかできないこととは何かを見極めた上で事業を推進し、さらなる市民福祉の振興に取り組むこと。

(2) 数値目標の状況

評価項目	評価・指導
中長期的ミッション	しあわせの村を活用した自然体験学習や、特別支援学校の生徒を対象とした就労体験の実施等、市民福祉を振興するための事業を着実に実施している。人材育成についても、行政と連携した職場体験を実施するなど取り組んでいる。
短期的ミッション	一部イベントの統合やサーバーのクラウド化など、事業見直しや業務改善・効率化を着実に進めている。引き続き、しあわせの村などのフィールドにおいて、他団体との連携強化や、ワーキングチームの継続的な活動など福祉課題解決に向けた取り組みを進めること。
団体目標の達成状況	しあわせの村リニューアル検討有識者会議にて提言のあった、協会が取り組む19項目のうち、目標である15項目を着実に実施している。
市への貢献・市民への還元状況	障害者や認知症高齢者、引きこもりの方の社会参加支援を目的とした事業や、シルバーカレッジ在校生の社会貢献活動、および小学校を対象としたユニバーサル体験学習など、しあわせの村の運営を通じて、広く市民福祉に貢献している。

(3) 今後の方向性

団体の存廃も含めた検討を要する団体

継続的な見直しを要する団体

取り組みが着実に実施され成果が上がっている団体